

議案第22号

令和7年度

八街市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第22号

令和7年度八街市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度八街市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度八街市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた主な建設改良事業の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（3） 主な建設改良事業			
雨水整備事業	19,196千円	0千円	19,196千円
汚水整備事業	97,998千円	552千円	98,550千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	取 入		
第1款 下水道事業収益	775,979千円	4,183千円	780,162千円
第1項 営業収益	310,218千円	0千円	310,218千円
第2項 営業外収益	464,931千円	4,183千円	469,114千円
第3項 特別利益	830千円	0千円	830千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	743,523千円	1,915千円	745,438千円
第1項 営業費用	693,625千円	1,360千円	694,985千円
第2項 営業外費用	45,850千円	555千円	46,405千円
第3項 特別損失	3,048千円	0千円	3,048千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額163,555千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,446千円、当年度分損益勘定留保資金116,415千円、繰越利益剰余金39,694千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額164,107千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,447千円、当年度分損益勘定留保資金116,415千円、繰越利益剰余金40,245千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	取 入		
第1款 資本的収入	269,172千円	0千円	269,172千円
第1項 企 業 債	192,400千円	0千円	192,400千円
第2項 他会計補助金	42,538千円	0千円	42,538千円
第3項 補 助 金	24,870千円	0千円	24,870千円
第4項 負 担 金	9,364千円	0千円	9,364千円

支 出			
第1款 資本的支出	432,727千円	552千円	433,279千円
第1項 建設改良費	174,367千円	552千円	174,919千円
第2項 企業債償還金	258,360千円	0千円	258,360千円
(債務負担行為)			

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道汚泥中間処理業務	令和7年度から 令和8年度まで	処分する汚泥の量に 1t当たり38,500円 を乗じて得た額
公共下水道維持管理業務	令和7年度から 令和8年度まで	千円 6,730
大池調整池維持管理業務	令和7年度から 令和8年度まで	千円 10,725
マンホールポンプ緊急通報装置保守業務	令和7年度から 令和8年度まで	千円 291
下水道使用料収納業務	令和7年度から 令和8年度まで	下水道使用料の収納 取扱件数に1件当たり82.5円を乗じて得た額

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	82,617千円	1,537千円	84,154千円
(利益剰余金の処分の補正)			

第7条 予算第10条中「繰越利益剰余金のうち、39,694千円は、次のとおり処分するものと定める。(1) 繰越利益剰余金39,694千円」を「繰越利益剰余金のうち、40,245千円は、次のとおり処分するものと定める。(1) 繰越利益剰余金40,245千円」に改める。

令和7年11月25日 提出

八街市長 北村新司

令和 7 年度

八街市下水道事業会計補正予算（第2号）に関する説明書

令和7年度八街市下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画書

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1.	下水道事業収益		775,979	4,183	780,162	
	1. 営業収益		310,218	0	310,218	
	1. 下水道使用料		247,815	0	247,815	
	2. 雨水処理負担金		62,268	0	62,268	
	3. その他営業収益		135	0	135	
	2. 営業外収益		464,931	4,183	469,114	
	1. 受取利息及び配当金		41	0	41	
	2. 他会計補助金		120,289	0	120,289	
	3. 長期前受金戻入		314,567	0	314,567	
	4. 雑収益		30,034	4,183	34,217	印旛沼流域下水道維持管理負担金精算金の増
	3. 特別利益		830	0	830	
	1. その他特別利益		830	0	830	

支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1.	下水道事業費用		743,523	1,915	745,438	
	1. 営業費用		693,625	1,360	694,985	
	1. 雨水管渠費		10,471	0	10,471	
	2. 汚水管渠費		15,303	0	15,303	
	3. 総係費		78,296	1,360	79,656	損益勘定支弁職員7名分の入件費(給料、地域手当、通勤手当、期末勤勉手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額)の増
	4. 流域下水道維持管理負担金		130,775	0	130,775	
	5. 減価償却費		456,195	0	456,195	
	6. 資産減耗費		2,585	0	2,585	
	2. 営業外費用		45,850	555	46,405	
	1. 支払利息及び企業債取扱諸費		38,506	0	38,506	
	2. 消費税及び地方消費税		5,362	555	5,917	消費税及び地方消費税納税予定額の増
	3. 雑支出		1,982	0	1,982	
	3. 特別損失		3,048	0	3,048	
	1. 減損損失		3,047	0	3,047	
	2. その他特別損失		1	0	1	
	4. 予備費		1,000	0	1,000	
	1. 予備費		1,000	0	1,000	

資本の収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的収入			269,172	0	269,172	
1. 企業債		1. 建設企業債	192,400	0	192,400	
		1. 1. 建設企業債	192,400	0	192,400	
2. 他会計補助金		1. 他会計補助金	42,538	0	42,538	
		1. 1. 他会計補助金	42,538	0	42,538	
3. 補助金		1. 補助金	24,870	0	24,870	
		1. 1. 補助金	24,870	0	24,870	
4. 負担金		1. 受益者負担金	9,364	0	9,364	
		1. 1. 受益者負担金	2,645	0	2,645	
		2. 工事負担金	6,719	0	6,719	

支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的支出			432,727	552	433,279	
1. 建設改良費		1. 雨水管渠建設改良費	174,367	552	174,919	
		1. 1. 雨水管渠建設改良費	19,196	0	19,196	
		2. 污水管渠建設改良費	97,998	552	98,550	資本勘定支弁職員3名分の人工費 (給料、地域手当、期末勤勉手当、 賞与引当金繰入額、法定福利費、法 定福利費引当金)の増
		3. 流域下水道建設費負担金	57,173	0	57,173	
2. 企業債償還金		1. 建設企業債償還金	258,360	0	258,360	
		1. 1. 建設企業債償還金	258,360	0	258,360	

令和7年度八街市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	27,257,000
減価償却費	456,195,000
固定資産除却費	2,585,000
有価証券評価差損に係る雑支出	1,660,000
減損損失	3,047,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 27,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 172,000
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	△ 72,000
その他流動負債の増減額（△は減少）	△ 160,000
長期前受金戻入額	△ 314,567,000
準建設改良債元金償還金に係る繰延収益の収益化による雑収益	△ 28,355,000
有価証券評価差益に係る雑収益	△ 1,659,000
過年度収益化不足額の収益化による特別利益	△ 830,000
受取利息及び受取配当金	△ 41,000
支払利息	38,506,000
未収金の増減額（△は増加）	△ 6,700,000
未払金の増減額（△は減少）	1,361,000
たな卸資産の増減額（△は増加）	<u>0</u>
小計	178,028,000
利息及び配当金の受取額	41,000
利息の支払額	<u>△ 38,506,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	139,563,000

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 109,069,000
無形固定資産の取得による支出	△ 51,975,000
国庫補助金等による収入	31,122,000
一般会計からの繰入金による収入	<u>39,222,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 90,700,000

財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	225,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 258,360,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,160,000

資金増加額

資金期首残高	15,703,000
	<u>69,330,119</u>
資金期末残高	<u>85,033,119</u>

給与費明細書

1 総括

区分		職員数		給与費				法定福利費等 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員	8	() 7	122	30,002	16,009	46,133	14,896	61,029
	資本勘定支弁職員	0	() 3	0	12,100	6,388	18,488	4,637	23,125
	合計	8	() 10	122	42,102	22,397	64,621	19,533	84,154
補正前	損益勘定支弁職員	8	() 7	122	29,560	15,498	45,180	14,793	59,973
	資本勘定支弁職員	0	() 3	0	11,890	6,161	18,051	4,593	22,644
	合計	8	() 10	122	41,450	21,659	63,231	19,386	82,617
比較	損益勘定支弁職員	0	() 0	0	442	511	953	103	1,056
	資本勘定支弁職員	0	() 0	0	210	227	437	44	481
	合計	0	() 0	0	652	738	1,390	147	1,537

注1 () 内は、短時間勤務職員について外書したものである。

注2 法定福利費等には、退職手当組合負担金を含む。

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補正後	1,122	557	270	336	1,000	1,233	9,541	7,838	500
補正前	1,122	557	259	336	984	1,233	9,162	7,506	500	
比較	0	0	11	0	16	0	379	332	0	

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	652	給与改定に伴う増減分		1,329	給料表の改定による増 (改定率3.2%)
		昇給に伴う増加分		0	
		その他の増減分		△ 677	給与削減措置等による減
手当	738	制度改革に伴う増減分		460	期末勤勉手当の支給割合 の増(0.05月)
		その他の増減分		278	給料表等の改定による増

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		企業職
令和7年11月1日 現在	平均給料月額 (円)	339,931
	平均給与月額 (円)	380,498
	平均年齢 (歳)	43.3
令和6年11月1日 現在	平均給料月額 (円)	350,200
	平均給与月額 (円)	396,243
	平均年齢 (歳)	45.0

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	国 の 制 度	
		行 政 職 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	206,700	200,300	198,200
大 学 卒	232,000	232,000	-

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 7 年 11 月 1 日 現 在	7 級	() 1	() 10.0
	6 級	() 2	() 20.0
	5 級	() 1	() 10.0
	4 級	() 3	() 30.0
	3 級	() 0	() 0.0
	2 級	() 1	() 10.0
	1 級	() 2	() 20.0
	合 計	() 10	() 100.0
令和 6 年 11 月 1 日 現 在	7 級	() 1	() 10.0
	6 級	() 3	() 30.0
	5 級	() 1	() 10.0
	4 級	() 3	() 30.0
	3 級	() 0	() 0.0
	2 級	() 1	() 10.0
	1 級	() 1	() 10.0
	合 計	() 10	() 100.0

注 () 内は、短時間勤務職員について外書したものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	課 長	副 主 幹	主 査	主 査 補	主任主事 主任技師	主 事 技 師	主 事 補 技 師 補

(4) 昇給

区 分		企 業 職
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	10
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9
	1 号 級	0
	2 号 級	0
	3 号 級	0
	4 号 級	9
比 率 (B)/(A) (%)		90
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	10
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9
	1 号 級	0
	2 号 級	0
	3 号 級	0
	4 号 級	9
比 率 (B)/(A) (%)		90

(5) 期末勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.450) 4.650	有	
補正前	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	
国の制度	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.450) 4.650	有	

注 () 内は、再任用職員について記載したものである。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

(7) その他の手当

地域手当

支給対象地域	全 域	備 考
支 給 率 (%)	4	経過措置として令和7年度については、支給率3%とする。 給与削減措置として、行政職4級以上の職員及び令和7年度に61歳以上となる行政職の職員については、支給しない。
支給対象職員数(人)	3	
国の指定基準に基づく 支給率 (%)	4	経過措置として令和7年度については、支給率3%

その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同一	
住居手当	同一	
通勤手当	同一	

債務負担行為に関する調書

事項	限度額 (千円)	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期間	金額 (千円)	期間	金額 (千円)	下水道事業収益 (千円)	損益勘定留保資金等 (千円)
下水道汚泥中間処理業務	処分する汚泥の量に1t当たり38,500円を乗じて得た額	—	—	令和7年度から令和8年度まで	処分する汚泥の量に1t当たり38,500円を乗じて得た額	処分する汚泥の量に1t当たり38,500円を乗じて得た額	—
公共下水道維持管理業務	6,730	—	—	令和7年度から令和8年度まで	6,730	6,730	—
大池調整池維持管理業務	10,725	—	—	令和7年度から令和8年度まで	10,725	10,725	—
マンホールポンプ緊急通報装置保守業務	291	—	—	令和7年度から令和8年度まで	291	291	—
下水道使用料収納業務	下水道使用料の収納取扱件数に1件当たり82.5円を乗じて得た額	—	—	令和7年度から令和8年度まで	下水道使用料の収納取扱件数に1件当たり82.5円を乗じて得た額	下水道使用料の収納取扱件数に1件当たり82.5円を乗じて得た額	—

令和7年度八街市下水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土地	523,151,341
イ 構築物	13,219,566,581
減価償却累計額	<u>△ 2,457,903,080</u>
ウ 機械及び装置	105,804,229
減価償却累計額	<u>△ 17,431,268</u>
エ 車両運搬具	1,405,073
減価償却累計額	<u>△ 1,334,820</u>
オ 工具、器具及び備品	503,100
減価償却累計額	<u>△ 433,095</u>
カ 建設仮勘定	<u>24,892,000</u>
有形固定資産合計	11,398,220,061

(2) 無形固定資産

ア 施設利用権	349,814,952
イ その他無形固定資産	<u>110,500</u>

無形固定資産合計

349,925,452

(3) 投資その他の資産

ア 出資金	1,000,000
イ その他投資	<u>17,230</u>

投資その他の資産合計

1,017,230

固定資産合計

11,749,162,743

2 流動資産

(1) 現金預金

85,033,119

(2) 未収金

51,960,792

貸倒引当金

△ 1,275,589

(3) 有価証券

50,685,203

(4) 貯蔵品

7,765,000

流動資産合計

150,235

資産合計

143,633,557

11,892,796,300

負 債 の 部

3 固定負債		
(1) 企業債		
ア 建設改良費等の財源に充て るための企業債	3,037,169,408	
企業債合計	<u>3,037,169,408</u>	
固定負債合計		3,037,169,408
4 流動負債		
(1) 企業債		
ア 建設改良費等の財源に充て るための企業債	250,750,602	
企業債合計	250,750,602	
(2) 未払金		76,747,796
(3) 引当金		
ア 賞与引当金	5,930,780	
イ その他引当金	<u>1,170,893</u>	
引当金合計		7,101,673
(4) その他流動負債		0
流動負債合計		334,600,071
5 繰延収益		
(1) 長期前受金	9,375,256,886	
収益化累計額	<u>△ 1,894,735,843</u>	
繰延収益合計		<u>7,480,521,043</u>
負債合計		<u>10,852,290,522</u>
資 本 の 部		
6 資本金		380,433,449
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
ア 受贈財産評価額	127,676,358	
イ 補助金	303,779,467	
ウ その他	<u>1,516</u>	
資本剰余金合計		431,457,341
(2) 利益剰余金		
ア 当年度未処分利益剰余金	<u>228,614,988</u>	
利益剰余金合計		<u>228,614,988</u>
剰余金合計		<u>660,072,329</u>
資本合計		<u>1,040,505,778</u>
負債資本合計		<u>11,892,796,300</u>

注記

I. 重要な会計方針に係る事項

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	構築物 45～50年 機械及び装置 10～20年 車両運搬具 4年 工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	施設利用権 35年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は退職手当組合に加入しており、一般会計との協議により追加的な費用負担は全て一般会計において支出することとしているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及び法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち他会計が負担すると見込まれる額は、350,349千円である。

III. その他

1 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらの支給に係る法定福利費の支払をするため、賞与引当金6,103千円及び法定福利費引当金1,243千円を取り崩すこととしている。

2 貸倒引当金の取崩し

令和7年度において、下水道使用料及び受益者負担金の不納欠損による損失が生じる見込みであるため、貸倒引当金770千円を取り崩すこととしている。